

Weekly  
エコノミスト・  
レター

## 17年度予算教書

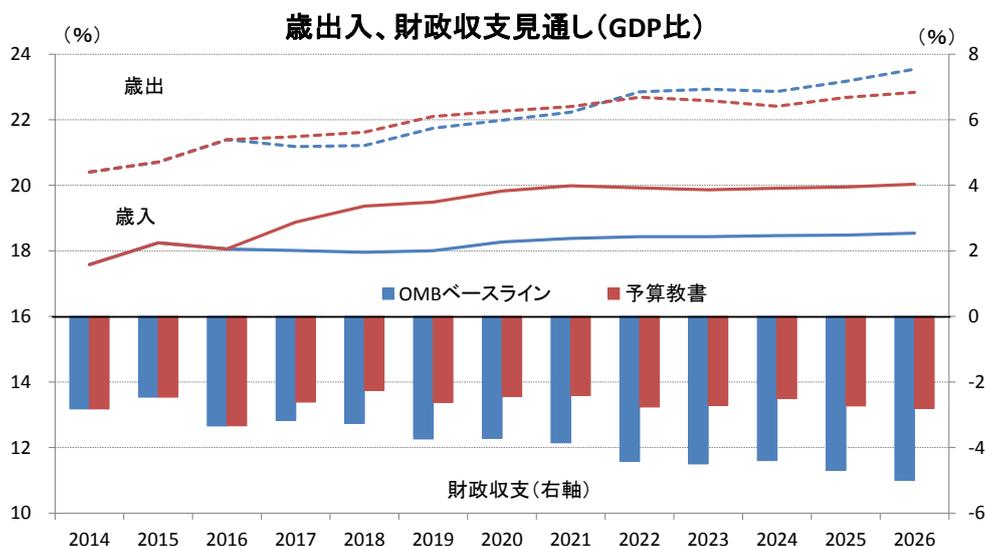
—オバマ大統領任期最後の予算教書。将来に対して意欲的な提案も実現の可能性は低い

経済研究部 主任研究員 窪谷 浩

(03)3512-1824 kubotani@nli-research.co.jp

1. オバマ大統領が任期中最後となる17年度の予算教書（大統領予算案）を発表した。歳入増によって財政赤字を削減することで、18年度以降も強制歳出削減を回避して歳出を増加させるほか、今後10年間で2.9兆ドルの財政赤字削減を盛り込んだ意欲的な予算案となっている。
2. 歳入面では、前年度と同様、中低所得者層に対して減税を行う一方、富裕層や多国籍企業に対する課税強化が提案されたほか、新たに大規模金融機関や石油業者に対する課税強化が提案された。
3. 一方、歳出面では中低所得者対策に加え、気候変動対策として新たにクリーン・エネルギー関連の公共インフラ投資などの予算が盛り込まれた。
4. 2015年超党派予算法によって既に17年度予算の大枠は決まっているため、政府閉鎖の可能性は低い。もっとも、石油税の導入を含む税制改革などで共和党の反発が強まるとみられ、共和党が多数を占める議会では、予算教書は議会に提出され次第廃案（dead on arrival on Capitol Hill）との声が大きく、予算教書で示された政策の実現可能性は低い。

(図表1)



(注) 行政予算管理局(OMB)による試算、ベースラインは現行法を前提にした試算。

(資料) 行政予算管理局よりニッセイ基礎研究所作成

# 1. オバマ大統領が任期中最後となる予算教書を発表

2月9日オバマ大統領は任期中最後となる予算教書（大統領予算案）を発表し、17年度の予算審議がスタートした。一般に、議会主導で行われる米国の予算編成プロセスでは、予算教書は議会に対する要望でしかなく法的な拘束力もないため、予算教書と最終的な予算は乖離することが多い。もっとも、17年度については、既に15年11月に成立した2015年超党派予算法<sup>1</sup>によって予算の大枠は決まっているため、最終的な予算が予算教書から乖離することはない。

一方、予算教書では17年度予算だけでなく、大統領が実現したい政策やその優先順位が示され、それを反映する形で今後10年間の財政見通しについても提示される。オバマ大統領は、高額所得者や多国籍企業に対する課税強化に加え、石油企業に対する石油税の導入などによる歳入増加策によって財政赤字を今後10年間で合計2.9兆ドル削減することで、18年度以降についても予算管理法が定める強制歳出削減（Sequestration）<sup>2</sup>を上回る歳出増加を提案している。また、大統領は、昨年度と同様に中低所得者対策の強化を要求したほか、今年度新たに、気候変動対策のためのクリーン・エネルギー関連投資の拡大を要求した。

もっとも、野党共和党が議会で多数を占めているほか、同大統領の任期が1年を切りレイムダック化の中で税制改正などの大きな制度変更は難しく、予算教書は早くも議会提出と同時に廃案（dead on arrival on Capitol Hill）と揶揄されている。

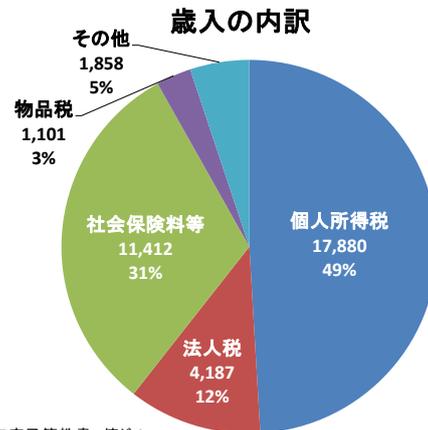
## 2. 17年度予算案の概要

### （1）歳入：石油税の導入などを新たに提案

17年度の歳入額は3兆6,437億ドル（名目GDP比18.9%）と、前年度見込み額から金額で+9.2%、GDP比で+0.8%ポイントの増加が見込まれている（図表1、図表2）。

予算教書では、中低所得者層に対する減税や、法人税率の引き下げが盛り込まれた一方、高所得者層や多国籍企業に対する課税強化が盛り込まれた。これらの提案は昨年度の予算教書でも提案されていたが、今年度は石油企業に対する石油税の導入などが新たに盛り込まれた。

歳入のおよそ5割を占める個人所得税関連では、基本的に前年度を踏襲する形で児童・家族控除を中心に減税を要求している。具体的には、5歳以下の子供がいる家庭に対して一人当たり最大3,000ドルを税額控除できるほか、共働き世帯に対して500ドルの税額控除を行えるように要求している。また、給付税額控除の1種である勤労者所得税額控除（EITC）について、子供のいない世帯に拡充する政策が盛り込まれている。さらに、中低所得世帯の大



(注)17年度予算教書、億ドル  
(資料)OMBよりニッセイ基礎研究所作成

<sup>1</sup> 詳細は以下のレポートを参照下さい。Weeklyエコノミスト・レター（2015年11月20日）「2015年超党派予算法が成立－17年の新政権発足まで政府機関閉鎖、米国債デフォルトは低下」<http://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=51508>  
<sup>2</sup> 予算管理法と強制歳出削減についても上記レポートを参照下さい。

学進学を支援するために、年間1人当たり最大で2,500ドルの学費を税額控除できる（AOTC）も盛り込まれた。

一方、高所得者層に対しては課税強化が提案された。具体的には、キャピタルゲインにかかる最高税率を現行の23.8%から28%に引き上げることや、税額を計算する際に控除される支払利息などの個別控除（itemized tax deduction）について28%の上限が設けられた。また、相続財産を時価で評価し含み益に課税させるなどの提案もされた。さらに、所得が100万ドルを超える富裕層に対して最低30%の連邦所得税を課す所謂「バフェット・ルール」についても昨年度同様実行することを求めた。

その他の税制改革としては、タバコに関する税率の引き上げが要求されている。現在、タバコ1,000本当たり50.33ドルの連邦タバコ税がかかっているが、これを97.50ドルに引き上げることが要求されている。

法人税に関しては、昨年度と同様に法人税率を35%から28%（国内製造業は25%）に引き下げるほか、中小企業が設備投資を行う際に、一括損金計上（Section 179）できる金額上限を50万ドルから1百万ドルに引き上げる提案を行った。

一方、歳入増加策として、多国籍企業が海外で得た利益に対して19%の税率を適用するほか、海外で蓄積された利益に対して1回限りの措置として14%課税することが提案された。これまで海外で得た利益を米国に送金する場合に、海外に比べて相対的に高い35%の法人税がかかっており、多国籍企業は課税を回避するために利益をそのまま海外での投資に当て本国に送金しないケースが多かった。これに対し、大統領は国内で課税される水準よりも低い税率を提示することで本国への資金回帰と米国内での投資にインセンティブを与えようとしている。

また、これまで税逃れとして批判が多かった、ヘッジファンドなどが共同経営会社（パートナーシップ）を活用して、成功報酬（carried interest）に税率の低いキャピタルゲイン課税が適用されていることに対して、より税率の高い普通の所得扱いに変更することが盛り込まれた。

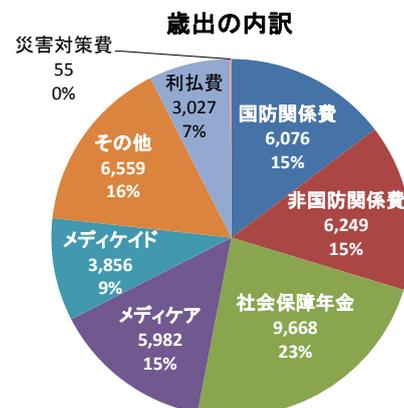
さらに、大規模金融機関や石油関連企業に対しても課税強化が提案された。具体的には、負債金額の合計が500億ドルを超える金融機関に対して負債額の7bps相当の手数料を課すほか、石油企業に対して国内生産（輸出分は除く）や輸入した原油に1バレル当たり10.25ドルの税金を、今後5年かけて段階的に課すことを要求した。とくに石油税については、主に後述するクリーン交通インフラの整備に充当される計画となっている。

## （2）歳出：気候変動対策のためのクリーン交通インフラ投資を提案

17年度の歳出額は4兆1,472億ドル（GDP比21.5%）と、前年度見込みから金額で+5.0%増加して初めて4兆ドルを超えたほか、GDP比でも+0.1%ポイントの増加が見込まれている（図表1、図表3）。

根拠法によって歳出額が規定される義務的経費（図表3の社会保障年金、メディケア、メディケイド、その他に該当）は、2兆6,065億（歳出額の62.8%）と、社会保障年金やメディケイドの支出拡大に伴って前年度比+4.8%の増加が見込まれている。また、利払費は3,027億ドルと、前年度から+26.1%の大幅増加が見込まれており、歳出に占め

（図表3）



（注）17年度大統領予算、支出ベースドル  
（資料）OMBよりニッセイ基礎研究所作成

るシェアも前年度の 6.1%から 7.3%に上昇するとみられている。

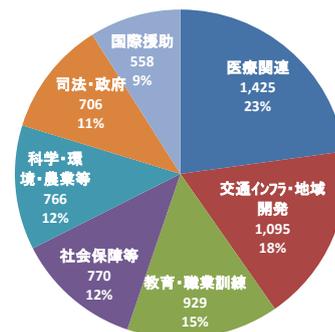
一方、毎年の予算編成で歳出額が決定される裁量的経費(図表 3 の国防関係費と非国防関係費が充当)は、1兆 2,325 億(歳出額の 29.7%)と、国防関係費が前年度から+2.0%増加する一方、非国防関係費が▲0.4%減少する結果、全体では+0.8%の増加に留まるとみられている。

これらの結果、17 年度の財政赤字額は、▲5,035 億ドル(GDP 比▲2.6%)が見込まれている。これは、前年度見込みの▲6,158 億ドル(GDP 比▲3.3%)から減少し、金融危機後に GDP 比で 10% 近かった水準から 4 分の 1 程度に減少したほか、過去 50 年平均の 2.9%も下回る水準である。

次に歳出に関する政策提案をみると、裁量的経費のうち非国防関係費では、昨年度と同様中低所得者対策が多数盛り込まれた(図表 4)。子育て支援や幼児教育の充実に加え、高等教育を受けるための大学奨学金の拡充や 2 年間授業料無料で提供されるコミュニティカレッジが提案された。また、夏休みの休校に伴い、安価な食事の提供が止まることから、低所得世帯の学生向けに月額 45 ドルの食料支援を行うことが 17 年度に新たに盛り込まれた。

(図表 4)

非国防関係費の内訳



(注)17年度予算教書、支出ベース億ドル  
(資料)OMBよりニッセイ基礎研究所作成

一方、オバマ大統領が重視する気候変動対策として、クリーン交通インフラに対する今後 10 年間で総額 3,120 億ドルの投資が提案された。具体的には地下鉄、バス、鉄道などの公共交通インフラに 2,000 億ドル投資するほか、他に 1,000 億ドルを州や地方政府による公共交通インフラに対する助成を行うとしている。それ以外にも、自動運転や電気自動車などのクリーン・エネルギー関連の開発助成が提案されている。

さらに、昨年脳腫瘍で息子を亡くしたバイデン副大統領が主導する形で、ガン撲滅に向けた研究に対する助成も提案された。

裁量的経費のうち、国防関連支出では I S I S などのテロ対策として今後 10 年間で 110 億ドルの支出が要求されたほか、190 億ドルのサイバーテロ対策の支出が計上された。

その他、義務的経費についても、財政破綻したプエルトリコ領に対するメディケイドの支出を増額するほか、処方箋薬剤価格の引き下げ、医療費の競争原理の導入による適正化により、今後 10 年間で医療費を 3,780 億ドル削減する案が盛り込まれた。

最後に、オバマ大統領は不法移民改革を実現することで、今後 10 年間に労働力の増加などに伴い歳入が 4,200 億ドル増加する一方、歳出は 2,500 億ドルに抑制できるとし、差し引き 1,700 億ドルの財政収支が改善することを予算案に盛り込んだ。

### 3. 長期財政見通し

#### (1) 財政収支：10 年間累計で 2.9 兆ドルの財政赤字削減を提案

17 年度予算教書では、これまでみたような歳入増加策と歳出の見直しによって、現行法を前提とした財政見通し(ベースライン)に比べて、今後 10 年間で財政赤字を 2.9 兆ドル削減することを要求している(図表 5)。この結果、2015 年超党派予算法で規定された 17 年度だけでなく、その先の 18 年度以降についても、予算管理法が定める強制歳出削減を回避し、歳出の拡大を可能にしている。

このため、歳出額（GDP比）は18年度から21年度にかけて、ベースラインを上回る歳出となっている（前掲図表1）。もっとも、予算教書では医療費削減などの歳出抑制策も新たに盛り込まれているため、10年後の26年度にはベースラインの23.5%に対して予算教書では逆に22.8%と、ベースラインより歳出の抑制が可能との見通しを示している。

一方、歳入（GDP比）は16年度の18.1%に対して、予算教書では、26年度に20.0%とベースラインの18.5%に比べて大幅な増加が見込まれている。

この結果、財政赤字（GDP比）は16年度の▲3.3%から17年度の▲2.6%に低下した後、26年度に▲2.8%と緩やかに拡大することが見込まれている。これは、26年度のベースライン▲5.0%に比べ、財政赤字を大幅に縮小させていると言える。もっとも、野党共和党は比較的早期に財政赤字を解消する均衡予算を要求しているため、依然として予算教書と共和党が多数を占める議会では財政赤字に対する考え方に大きな開きがある。

## （2）債務残高：金額ベースでは増加するものの、GDP比では安定

債務残高は、16年度見込みの14.1兆ドル（GDP比76.5%）から、17年度に14.8兆ドル（同76.5%）となった後、26年度には21.3兆ドル（同75.3%）に増加することが見込まれている（図表6）。

一方、GDP比でみた債務残高の水準は、概ね7割台半ばでの安定が見込まれている。これは、リーマン・ショックに伴う景気対策で、財政赤字が急拡大する前の3割台に比べると2倍以上の高水準となっているものの、ベースラインで26年度に9割近くに増加する見通しとなっていることに比べると、財政赤字を安定させる提案となっている。

もっとも、債務残高が増加する中で歳出全体に占める利払費のシェアは増加が続いており、26年度に10年金利が4.2%まで上昇する前提で、利払費は17年度の7.3%から26年度に12.2%へ増加することが見込まれている。高齢化が進む米国では、義務的経費が構造的に増加していくことが見込まれており、社会インフラや低所得者対策などの裁量的経費に充当できる金額が抑制される可能性が高いが、利払費の増加はその自由度を一層低下させる。さらに、金利水準が想定を超えて上昇する場合には、より深刻な事態が予想される。このため、利払費の増加ペースを抑えるためにより積極的な債務残高抑制策が必要だろう。

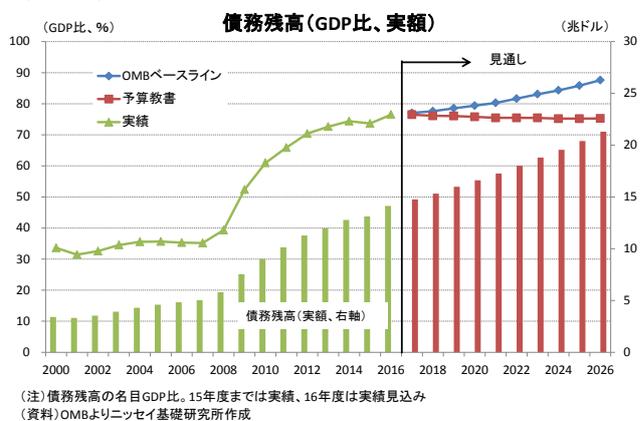
（図表5）

17年度予算教書の主な提案事項と財政収支への影響

	提案事項	財政収支への影響 (17~26年度累計、10億ドル)
財政赤字 拡大要因	中低所得層に対する減税	246
	子育て支援	78
	就学前教育支援	76
	大学教育支援	61
	クリーンエネルギー開発等	29
	クリーン交通インフラ投資	312
	強制歳出削減回避(義務的経費)	202
	小計	1,004
財政赤字 縮小要因	高額所得者に対する課税強化	▲955
	法人税改革	▲848
	キャピタルゲイン課税	▲235
	石油税の導入	▲319
	金融税の導入	▲111
	タバコ税率引き上げ	▲115
	医療費抑制	▲378
	その他歳出抑制	▲399
	不法移民改革	▲170
	利払費抑制等	▲380
	小計	▲3,910
	合計	▲2,906

(注) OMBベースライン見通しとの比較、一部ニッセイ基礎研究所試算  
(資料) OMB(17年度予算案表S-4)よりニッセイ基礎研究所作成

（図表6）



(注) 債務残高の名目GDP比。15年度までは実績、16年度は実績見込み  
(資料) OMBよりニッセイ基礎研究所作成

## 4. 今後の注目点等

17年度の予算については、既に大枠が決定されているほか、債務上限についても来年まで適用が先送りされているため、予算審議の紛糾に伴う政府機関の閉鎖や米国債のデフォルトリスクの可能性は極めて低い。また、予算教書で示されたヘッジファンドに対する課税強化は、2015年超党派予算法でも課税強化の方針が決定されるなど、税逃れを防止する政策等については選挙を控えていることもあり、野党共和党も合意し易いと思われる。さらに、多国籍企業に対する課税強化についても、共和党が採用の前提として個人所得税の税率引き下げを主張したことから合意に至っていないものの、共和党出身の下院議長であるライアン議長は同案を積極的に支持しており、なんらかの形で妥協の余地はあるとみられる。

もっとも、石油税については既に共和党幹部から反対が表明されるなど、大きな税制改革は任期が1年を切ったオバマ大統領には実現が難しくなっている。実際、共和党幹部は来年度の新政権発足を睨んで、本格的な税制改革案を今年1年かけて練り上げるとしており、大幅な税制改革の実現は来年度以降となろう。

16年に入り世界的に資本市場が不安定となる中で、今後米国経済が変調を示す場合に、経済対策を実行する必要があるが、それらの対策が円滑に実行できるか見極める上でも、今後の予算審議の行方が注目される。

さらに、足元で大統領選挙に向けた動きが本格化しているが、次期大統領候補をみるとクリントン元国務長官は概ね現政権の政策を踏襲すると見込まれるものの、同じ民主党のサンダース候補を含め、他の候補が大統領に選出される場合には、財政政策が大幅に変更される可能性が高く、政策の予見性が低下することで消費や企業活動に影響がでることが懸念されることから、大統領選挙の動向が注目される。

---

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。